

「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日～11月25日

11月25日は 「女性に対する暴力撤廃国際日」



女性に対する暴力根絶
シンボルマーク

ストーカー、配偶者等からの暴力、
性的画像に関する被害に悩んで
いませんか？

北海道警察

2 女性に対する暴力対策の推進

ストーカー、配偶者等からの暴力事案の防止

ストーカー被害、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。

「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令や検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難等の支援措置をとることができます。

一人で悩まず、早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながります。

各警察署の相談窓口、相談ダイヤル「#9110」又は各市町村に相談してください。

令和7年11月

北海道警察北見方面本部